

<目標4>雇用等における男女平等

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
4-⑬ 雇用等における男女平等の推進・啓発					
57	ポジティブ・アクション推進啓発事業	ポジティブ・アクションを推進するための企業向け実践セミナーを実施します。 【活動指標】 セミナー等 年1回	○セクシュアル・ハラスメントについての研修・啓発 企業におけるセクシュアル・ハラスメントの防止が徹底されるよう、研修実施の支援を実施 ・開催日 平成27年2月25日(水) ・参加者 13人(女性11人、男性2人)	実施	総務局
			○女性の活躍推進認定企業における取組事例を交えたシンポジウムを開催 ・内 容 表彰企業、従業員表彰者による事例発表 「先駆けるダイバーCityに向けて～人も企業も大活躍～」 ・開催日 平成27年1月28日(水) ・参加者 128人(女性68人、男性60人) ・講 師 内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チーフ・リダー 渥美由喜	実施	総務局
58	雇用等に関する相談事業	市民からの労働問題に関して、面談又は電話相談を実施します。 【現状値】(平成21年度) 労働相談件数 867件	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員1名が面談、電話又はEメールで随時対応 (市民相談室) 相談日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～11時45分、午後1時～3時45分	労働相談件数 474件	市民 経済局
4	(再掲)女性のための総合相談事業		(目標1：35ページ参照)	相談件数 3,757件	総務局
54	(再掲)女性の活躍推進企業認定・表彰制度		(目標1：35ページ参照)	相談件数 71件	総務局
59	雇用等における男女平等に関する情報提供	イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)や広報媒体等において、男女雇用機会均等や男女が働きやすい職場環境づくりのための情報提供を充実させます。 【活動指標】 労働情報なごやの発行 隔月 年6回	○女性労働情報提供の実施 イーブルなごや1階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置した。	実施	総務局
			○働く女性を始め勤労者に関する各種の情報を収集し、市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供 ・「労働情報なごや」(年4回)を市公式ウェブサイト上で広報 ・「勤労者ガイドブック」の発行 発行部数 3,000部	労働情報なごやをウェブサイトに掲載 勤労者ガイドブック 3,000部	市民 経済局
60	市役所における男女が働きやすい職場づくり	「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、一定の範囲において旧姓の使用を認めます。 【現状値】(平成23年4月1日現在) 女性365人、男性32人	○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務遂行上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認めた。 【現状値】(平成26年4月1日現在) 女性495人 男性37人 計532人	女性495人 男性37人 計532人 (H26.4.1現在)	総務局
4-⑭ 女性の職業能力開発と就業支援					
61	女性の職業能力開発講座の充実	イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)等において女性の職業能力開発のための講座の充実を図ります。 【活動指標】 講座数 年16講座	○職業能力開発のための講座の実施 女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図った。 <開催実績> 「コミュニケーション力UP! 素敵な自分を見つけよう」 始め ・講座数 9講座 ・参加者 758人(女性615人、男性143人)	講座9回 758人	総務局
			○女性の活躍推進認定企業における取組事例を交えたシンポジウムを開催 ・内 容 表彰企業、従業員表彰者による事例発表 「先駆けるダイバーCityに向けて～人も企業も大活躍～」 ・開催日 平成27年1月28日(水) ・参加者 128人(女性68人、男性60人) ・講 師 内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チーフ・リダー 渥美由喜	実施	総務局
			○定期講座等において、パソコン技術習得のための講座等を開催。 <開催実績> ・開催生涯学習センター数 8 ・講座数 14 ・参加者数 363人(女性267人、男性96人)	講座等8回 363人	各区
62	女性の再就職や起業の支援	女性の再就職の支援のために、資格取得や就職活動を支援するセミナーや働く動機付けとなるような研修の充実や、女性の起業を支援していくための講座やセミナーを行います。 【活動指標】 講座等 年5回	○女性の再就職を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「男女平等参画の実践講座～ティベートで考える育児休業制度～」始め ・講座数 6講座 15回 ・参加者 446人(女性308人、男性138人) ○女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「女性の起業準備講座」始め ・講座数 3講座 11回 ・参加者 312人(女性307人、男性5人)	講座9回 758人	総務局

<目標4>雇用等における男女平等

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
63	自営業等に 従事する女性への 支援	農業に従事する女性の経済的地位の向上や働きやすい環境づくりに向けた意識啓発を行います。 【現状値】(平成23年度) 愛知県農村生活 アドバイザー認定者 15人	○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 農家女性が自らの能力や役割を發揮して、積極的に社会参画することにより住みやすい農村社会の実現が図られる。優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、その先導的役割を果たしてもらおう(平成7年度から開始された愛知県の制度)。名古屋市は候補者を推薦する。 ①既認定者 14人(平成27年3月31日現在) ②既認定者を対象とした研修会の開催 ③家族経営協定の締結 29戸(平成27年3月31日現在) 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図ることができた。 ・地区会主催の「農産加工研修会」の実施 ・視察研修会での他地区認定者との交流	現認定者 14人 家族経営協定の締結 29戸	緑政 土木局
4-15 男女労働者が働き続けるための子育て・介護支援					
64	企業への両立 支援に向けた 啓発事業	事業主や管理職等が、労働時間管理の手法等に関する研修会等を実施する場合には、社会保険労務士等を派遣します。また、男女平等参画に関する講演会や研修などを実施する場合には、講師を派遣します。 【活動指標】 出前講座 年10回	○広報媒体による啓発 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、印刷物や市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努めた。 ・「勤労者ガイドブック」の発行 発行部数 3,000部 ・「労働情報なごや」(年4回)を市公式ウェブサイトにて広報	勤労者ガイド ブック 3,000部 労働情報なごや 年4回ウェブサ イトに掲載	市民 経済局
			○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労働期間管理の手法等に関する研修会等を実施する場合には、社会保険労務士を派遣。 ・派遣回数 1回	派遣1回	市民 経済局
			○「なごやワーク・ライフ・バランス実践企業」育成事業の実施 ワーク・ライフ・バランスに高い関心を持つ企業の経営者・管理者等を対象に、講義、演習等を内容とするセミナーを開催 また、セミナー参加企業で「なごやワーク・ライフ・バランス実践企業」に登録した企業のうち、希望する企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するための専門家を派遣し、企業内研修を実施	派遣4社	市民 経済局
			○母子健康手帳の交付 母子健康手帳に「父親の育児参加」「母性健康管理指導事項連絡カード」等の普及啓発内容を掲載 ・交付数 22,144件	交付数 22,144件	子ども 青少年局
65	子育て支援企 業認定・表彰 制度	社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、そのうち特に優れた活動を行う企業を表彰します。また、認定・表彰企業の取組などを市公式ウェブサイトなどで広く公表し、他の企業への普及・啓発を図ります。 【成果指標】(平成26年度) 子育て支援に取り組んでいる企業数 累計100社	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰 ・認定12社(内、表彰3社)	累計136社認定 (平成27年3月 31日現在)	子ども 青少年局
66	多様な保育 ニーズへの 対応	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育、一時保育を行うほか、病児・病後児ケア事業などを実施します。また、幼稚園の運営にあたっては、保護者の多様なニーズに対応し、弾力化を図ります。 【活動指標】(平成26年度) 延長保育 197箇所 夜間保育 4箇所 休日保育 12箇所 一時保育 42箇所 病児・病後児ケア 12箇所のびのび子育てサポート事業 会員数 10,000人	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方(提供会員)と、受けたい方(依頼会員)からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員 名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後57日目～小学校6年生の子どもをお持ちの方。 ・提供会員 名古屋市内に在住で、20歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内(7時～19時) 1時間800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間1,000円 ・会員数 7,544人 ・提供会員入会前の講習会 実施回数14回 (事務局本部開催 5回 各支部(8箇所)開催 計9回予定)	会員数 7,544人	子ども 青少年局
			○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童等の保育を行う事業を16箇所(各区1箇所)で実施	実施箇所数 16箇所	子ども 青少年局

<目標4>雇用等における男女平等

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
66	(続き) 多様な保育 ニーズへの 対応	保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育、一時保育を行うほか、病児・病後児デイケア事業などを実施します。また、幼稚園の運営にあたっては、保護者の多様なニーズに対応し、弾力化を図ります。 【活動指標】(平成26年度) 延長保育 197箇所 夜間保育 4箇所 休日保育 12箇所 一時保育 42箇所 病児・病後児デイケア 12箇所 のびのび子育てサポート事業 会員数 10,000人	○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を287箇所を実施 また、保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を4箇所を実施	実施箇所数 昼間保育所 287箇所 夜間保育所 4箇所	子ども 青少年局
			○実施保育所数(平成26年度) ・昼間保育所 1時間延長 272箇所 2時間延長 9箇所 4時間延長 4箇所 6時間延長 2箇所 ・夜間保育所 3時間延長 4箇所		
			○産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を94箇所を実施	実施箇所数 94箇所	子ども 青少年局
			○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を42箇所を実施 また、公立保育所115箇所、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 さらに、民間保育所1箇所、保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を実施	実施箇所数 一時保育事業 42箇所 リフレッシュ預かり保育事業 115箇所 24時間緊急一時保育モデル事業 1箇所	子ども 青少年局
			○病児・病後児デイケア事業 小学生低学年までの病気または病後回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を13箇所を実施	実施箇所数 13箇所	子ども 青少年局
		○実施力所数(平成26年度) ・単独型 1箇所 ・保育所型 1箇所 ・医療機関型 11箇所			
		幼稚園・心の教育推進プラン ○子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った。 ・園舎・園庭の開放 ・未就園児の親子登園日 ・子育て相談 ・子育て井戸端会議 等 ○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行った。	子育て支援事業参加人数 48,653人 預かり保育実施園数 23園	教育 委員会	
67	保育所等の整備	保育所の新設や賃貸方式を含む保育所分園の設置、家庭保育室の拡充など多様な手法により、保育所待機児童の解消への取組を推進します。 【活動指標】(平成26年度) 3歳未満児の保育サービス提供割合 24%	○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備補助(12箇所) ・賃貸方式による民間保育所(本園・分園)の設置(27箇所) ・小規模保育事業(24箇所) 等	3歳未満児の保育サービス提供割合 27.4%	子ども 青少年局
68	放課後児童施策の推進	児童館留守家庭児童クラブの実施と留守家庭児童育成会に対する運営費助成を行います。また、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指す放課後子どもプラン(仮称)を創設・推進します。 【活動指標】(平成26年度) 留守家庭児童健全育成事業の実施 放課後子どもプラン(仮称)の推進	○留守家庭児童健全育成事業 小学校1～3年生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会(小学校4～6年生も受け入れ対象)に対して運営費の助成を行う。(指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日) また、育成会の運営場所耐震化未対応のものについて耐震化支援策を実施する。 ・実施箇所数:184箇所(育成会:168箇所、児童館:16箇所) ・入会児童数:5,054人(育成会:4,838人、児童館:216人) 【平成27年3月現在】	実施箇所数 184箇所 入会児童数 5,054人	子ども 青少年局
			○トワイライトルームの実施 すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことを目指す放課後子どもプランとして、全小学校で実施するトワイライトスクールを基盤に、帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業である「トワイライトルーム」を実施 ・実施数:24箇所 ・参加申込者数:5,692人(うち選択事業登録者数:657人) 【平成27年3月末現在】 ※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。	実施数 24箇所 参加申込者数 5,692人	子ども 青少年局

<目標4>雇用等における男女平等

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成26年度の事業実績	H26 【実績値】	所管局
69	介護基盤の整備	介護サービスの円滑な提供に向けて、特別養護老人ホームなどの整備を進めるとともに、事業者情報などの提供に努めます。 【活動指標】 実施	○「NAGOYAかいこネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供 ・内容 介護保険制度概要、介護保険Q&A、介護保険関係統計情報、介護保険関係法令、介護保険事業者情報、介護サービス事業参入支援情報 等 ・アドレス http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/	実施	健康福祉局
			○介護基盤の整備 「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進 ・特別養護老人ホーム 定員 447人増 (うち法人自費整備10) ※26年度新規整備	実施	健康福祉局
70	子育て・介護環境に配慮した施設の整備	市民利用施設に関し新築・改築時の多機能トイレの設置を進めます。また、地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせてベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備します。 【活動指標】 新築及び改修時に実施	○イーブルなごやの多目的トイレ整備 男女平等参画推進センターの移転に伴う女性会館の改修工事に伴い、すべてのフロアにおいて多目的トイレを整備	実施	総務局
			○地下鉄駅トイレのバリアフリー化の推進 乳幼児連れの方にも、より利用しやすく快適な地下鉄トイレとなるよう、一般トイレ内にベビーチェアを整備 ・ベビーチェア(一般トイレ内) 砂田橋、いりなか、原の3駅で整備	ベビーベッド整備 87駅 (全駅に設置) ベビーチェア整備 76駅 (26年度末)	交通局
71	育児・介護休業者への支援	職場復帰準備セミナーの実施や、生活資金融資制度により、育児・介護休業者を支援します。 【活動指標】 職場復帰準備セミナー 年3回	○仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 職場復帰準備セミナーの開催 ・開催日 6月25日(水)、9月20日(土)、2月17日(火) ・参加者 48人(女性47人、男性1人)	セミナー3回 48人	総務局
72	市役所における両立支援の推進	仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けて、「職員子育て支援ハンドブック」の配布や、育児休業復帰者支援研修など意識啓発事業を進めます。 【成果指標】(平成26年度) 市男性職員育児休業取得率 5% ※男性の育児休業取得については、育児休業を取得した場合のほか、10日以上連続して分べん看護職免、年次休暇等を取得した場合も含めて算定	○特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値5%(10日以上連続して分べん看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む)」の達成に向けて、以下のような取り組みを行った。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、「職員子育て支援ハンドブック」を新規採用職員に配布する。また、新任課長職員に部下へのアドバイスポイント等を追記した「管理職用」を配布 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進	実施	総務局
			○第3期名古屋市職員子育て支援プログラム(特定事業主行動計画)を策定		
			○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努めた。	タイムマネジメント講座 (係員級) 93人 (係長級) 35人	総務局
			○ジャンプアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するために「タイムマネジメント講座」を実施 開催日 (係員級)平成26年8月4日(月) 93人 (係長級)平成26年8月5日(火) 35人		
			○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるために「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施 開催日 平成26年11月12日(水) 51人	ワーク・ライフ・バランス推進研修 51人	
			○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談にのると共に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用	実施	総務局
			○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催し、本市の子育て支援制度やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供 開催日 平成26年6月13日(金)午前・午後 平成27年2月17日(火)午前・午後	研修4回 125人	総務局
○平成26年度 男性職員の育児休業取得率 5.6%	男性職員の育児休業取得率 5.6%	総務局			
	○夜勤のある看護師や医師などの医療従事者を対象に、24時間保育を実施する院内保育所の設置・運営を行い、子育て期間中でも働き続けられる職場環境の提供を行う。 【東部医療センター・西部医療センター】 ・引き続き、週2回の24時間保育を実施する保育所を運営 ・東部は月1回の日曜保育を実施 ・定員は東部33名、西部45名	実施	病院局		